

令和2年第10回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和2年11月26日（木）午後2時00分から午後3時09分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	指導主事	村岡 陽子
社会教育主事	田中 翔		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉山 順子
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和2年第9回筑紫野市教育委員会会議録（令和2年10月29日開催）

2. 教育長の報告について

3. 議案第31号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について

4. 部課長の報告について

5. その他

6. 次回の日程 令和2年12月24日（木）14時00分 301会議室

会議録

○教育長：では、皆さん、こんにちは。本当にお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の会議に1名の方が傍聴に来ておられますので、御報告をさせていただきます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年第10回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めます。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：10月29日に開催しました令和2年第9回筑紫野市教育委員会会議録について承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長

・市定例校長会

- ・学校におけるコロナ感染症拡大防止のための取組について
- ・年末年始について（できるだけ節制して節度ある行動を）
- ・修学旅行について
- ・冬季休業期間における児童生徒の指導について
- ・児童虐待の根絶について（11月は児童虐待防止推進月間）

・管内教育長会（11月17日：Z o o m会議）

- ・I C Tを活用した教育の推進について
- ・教職員の働き方改革の推進について

（新しい教育様式、中学校の部活動について）

・教育指導室から

- ・昨年度の児童生徒の問題行動、あるいは不登校等生徒の指導上の課題についての分析
- ・人権作文・標語・ポスター応募について
- ・卒業式、入学式の件について

○田代教育委員：最初のICT教育の件で、これは4ページに書いてあるのですが、当面は総合的な学習や家庭科など特定の活動の中だけでということになるわけですか。「今後はこれだけでなく」という一文がありますが、逆に言うと、当面はこの活動の中だけでということでしょうか。

○教育長：総合的な学習では調べ学習を中心として利用していました。それから、技術・家庭科もプログラミング教育も含めて利用しています。ですから、「だけでなく」というのは、現状がそうという意味です。これからは、その枠を広げていくということになるかと思います。

○田代教育委員：いきなり算数や国語とか、そういったことに利用していくということではないのでしょうか。

○教育長：行っている教諭もいます。

○田代教育委員：学校としてはどうですか。

○教育長：学校としては、むしろ広げていかななくてははいけません。

○田代教育委員：ですよ。

○教育長：そういうことです。「期待されています」ということですから、やっぴいかななくてははいけません。やっぴい今回1人1台のタブレットが入ってきますし、さらに大型のテレビ等をセッットしながら、より授業の効果を上げていこうとしています。

○田代教育委員：そうですね。

○教育長：目的じゃなくて手段ですので、活動の範囲が広がるように、そして、授業の効果、教育の効果を上げるようにしていきたいと思います。

○田代教育委員：そうですね。

○教育長：大体いつ頃までにタブレットは大体整備されますか。

○学校教育課長：今年度中に整備し、運用開始は4月からを予定しております。

○教育長：4月からですね。ですから、ある程度どこかの学校に絞って、授業参観や学校訪問などにぜひ行かせてもらいたいと思います。よろしいですか。

○田代教育委員：はい。

○教育長：実際使っている場面で子どもたちの反応や状況なども見る、そういった学校訪問もいいですね。ぜひお願いしたいと思います。

○潮見教育委員：ICTの関係ですけれども、家庭の保護者から、「家庭でどう対応をしたらいいんでしょうか」ということをよく聞かれます。「まだ検討中のようですよ」と言っていますが、その辺の周知も必要ではないかと思います。

○教育長：これから本格的にしていかななくてははいけません。

○潮見教育委員：言葉ばかり今動いていっています。

○学校教育課長：約9割の家庭では対応できるかと思っていますが、いきなりオンラインで家庭

ですということにはならないと思います。まずは学校でいかに使っていくかということがベースになってくるとと思います。いきなり、持ち帰りで、1人1台タブレットになったから、すぐ家でもできるという形にはならないと思います。まずは学校でうまく使っていくということからになるとと思います。

○潮見教育委員：その辺は保護者へ伝えていらっしゃるでしょうか。

○学校教育課長：まだそこまでは伝えていません。

○潮見教育委員：まだこれからですか。

○学校教育課長：はい。学校にもそこまでまだ詳しい御説明等はしてありません。

○潮見教育委員：今からですね。

○学校教育課長：はい、そうです。

○潮見教育委員：では、保護者への周知もどうぞよろしく願いいたします。

○学校教育課長：はい、分かりました。

○田代教育委員：今の話は、9割ぐらいの家庭がWi-Fi等の環境が整っているという意味ですか。

○学校教育課長：はい。一応Wi-Fi的な環境が整っているということです。

○田代教育委員：ええ、そんなにないですよ。

○学校教育課長：今スマートフォンもございますから、スマートフォン、パソコン、そういったのを含めた環境があると考えています。

○潮見教育委員：スマートフォンがあるのですね。

○学校教育課長：今のところですよ。ですから、実際に本当にタブレットが使えるかどうかというのは、再度確認してということになっています。

○田代教育委員：スマートフォンが使えるとタブレットも使えるということですか。

○学校教育課長：それが使えるかどうかはまたルーターなどの確認をしながらということになってくると思います。

○潮見教育委員：どうですか。保護者のほうでその辺何も声が出ていないですか。

○牛川教育委員：まだ情報自体が出ていないので、聞いていません。

○潮見教育委員：今からですね。

○教育長：これからどんどん入ってくるでしょう。若い、いつも使っているような方たちは割と関心があるでしょうけど、意外と学校にも差があるので、その辺りについては私たちも見極めながらきちんと情報を流し、学年の中で保護者あたりが集まるときは、常にそういう形で前に前に情報を持っていくようにしなくてはいけないなと思います。お願いします。

○潮見教育委員：それと、もう1点ですが、文科省から部活動を地域でということですが、地域

でということ、社会体育のほうに子どもたちの受皿になってもらおうという話ですか。

○教育長：そうです。将来的には、移行していくということでしょう。

○潮見教育委員：その辺の社会体育関係のほうへの周知もやはり必要ではないかと思います。考えているでしょうけど、受皿をつくっていくことも同時に必要ではないかと思います。

○教育長：そうですね。ですから、中体連そのものの在り方、中体連の中身、その辺りについても随分とこれから変わってくるのではないかと思います。これまで城戸教育長が「私ごとですが」とか少し言ってあったのは、やはり国は部活動も含めて学校教育から社会教育に移行したいと考えだと思っています。将来的にそのような考えを持っているのではないかと、これを少し言われたのですが、なかなか難しいと思います。

○潮見教育委員：難しいと思います。

○教育長：それこそ外国でも——私も外国に行ったときに、午前中に授業が終わって、午後は体操の練習に行ったり、絵を描きに行ったり、その子がやりたいものに行かせているのです。

○潮見教育委員：それは受皿があるからです。

○教育長：あるからいいのです。ところが、そうなくて、日本にはみんな学校に残って部活をやっている現状があります。

○潮見教育委員：何か現実離れしているという感じがします。

○久原教育委員：そのところですが、令和5年からということですか。

○教育長：はい、段階的ということですね。

○久原教育委員：2年間でいろんな調査をされないといけないと思います。今まで十何年前ぐらいからこの問題はずっとあっています。部活動の指導者の確保で、県が部活動指導者を派遣する制度などもあっていましたし、地域に移そうという形で地域スポーツクラブのシステム化も考えていましたが、なかなか進んでいないようです。そういう面からすると、一つは、地域でスポーツを指導する人の問題もあります。部活動は始まるのがまだ5時前でしょう。

○教育長：そうです。

○久原教育委員：そうしたら、やはり地域の人が参加するのは難しいと思います。

○教育長：そんなに早くから来られないでしょう。

○久原教育委員：そうです。そういう状況になると高齢者になってしまう。そうすると、体力的な問題もあります。いろいろな問題がいっぱいあるのです。要するに、システムの問題とか、中体連の全中での流れとかいろんな組織上の問題等もあると思います。まだいろいろ残っています。そういう状況をこの2年間でしっかり整理しないと、いけないと思います。

○教育長：本当ですね。

○久原教育委員：筑紫野市の場合でも、部活動の指導者が何人今おられて、地域スポーツで学校

の部活動に関わられている人が何人おられて、全体として部活動の指導を地域に移行するためにはどれだけの人数が要るのかなど具体的な部分での調査が、現状とこれからの方向性を見極めた対応策が必要になってくると思います。国がそこら辺をこの2年間でどういうパターンですか、まだ具体的に出てないみたいなので分かりませんが。

○教育長：そうですね。

○久原教育委員：そういう本当に難しい状況がいっぱいある中で、指導者確保は難しいと思います。十何年間やっていてそれですから。

○教育長：いかに大きな問題かということですね。

○久原教育委員：非常に難しいけど、考えておかなければいけないことが多いのではないのでしょうか。

○教育長：本当にいろいろと貴重な御意見等ありがとうございました。ぜひまた新しい情報が入りましたら、こうやってお知らせもしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、この件についてはよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、この件につきましては報告を終わります。ありがとうございました。

それでは、進行いたします。次に、議案第31号につきましては、審議内容に議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項が含まれていることから、筑紫野市教育委員会会議規則第14条の規定により、会議を公開しないことに関しての議決を採りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。非公開という形でよろしいですか。

○（特になし）

○教育長：出席委員の3分の2以上の賛成がありましたので、会議を非公開としたいと思います。申し訳ありません、傍聴者の退席をよろしくお願いします。

〔傍聴者退室〕

日程第3、議案第31号令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）の教育費についての件

○教育長：提案理由の説明を求めます。

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、この件につきましては、原案のとおり承認されまし

た。

それでは、会議を非公開とする議題が終わりましたので、どうぞ傍聴の方、入っていただいて結構です。

[傍聴者入室]

○教育長：それでは、これもちまして本日の議事は終了いたしました。

続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

○教育部長

- ・令和2年第5回の市議会臨時議会について
- ・12月議会の日程等について

○教育政策課長

- ・小中学校のトイレ工事の実施について

○学校給食課長

- ・令和2年度12月分の学校給食の小学校、中学校の献立について

○牛川教育委員：先日から何度かお肉の無償提供がありまして、我が子のことで申し訳ないんですが、非常に喜んでおりました。

○教育長：そうですか。それはよかった。

○牛川教育委員：おいしかったという感想を家で漏らしておりました。

○潮見教育委員：どこからの無償提供だったのですか。

○学校給食課長：福岡県の畜産課を通じまして、県内和牛がインバウンド、観光需要がなくなっていますから、県が補助を出して、その分を学校給食に無償で提供しようというものです。筑紫野市では年間で3回を予定しておまして、今2回牛肉の提供がありましたので年が明けてもう1回あります。

○教育長：年明けてですか。

○学校給食課長：はい、一応予定をしております。

○潮見教育委員：うれしいでしょう。

○教育長：また感想を聞いといてください。

○田代教育委員：上等な肉ですから。

○教育長：分かりました。では、この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○生涯学習課長

- ・令和3年の成人式の件について

○文化財課長

- ・12月11日教育委員研修について（場所：博物館研修室）

○教育長：すみません、報告が後先になりました。3回目も本当はここで開催予定でしたが、教育委員研修会ですし、古文書展示がありますので、ぜひそれも見ていただければと考えたおります。絶好の機会ですし、専門の説明する方がおられますので、研修が終わった後、古文書の展示を見ていただこうということで、今、課長のほうから御案内をいただきました。

○田代教育委員：古文書展示に「1」という数字がありました。1、2、3というのは、何回目かという意味ですか。

○文化財課長：継続の回数は今のところはっきりしておりませんが、多くの古文書を扱っておりますので、継続的に展示を行う予定です。

○田代教育委員：私、見に行きました。

○教育長：そうですか。

○田代教育委員：ええ。正直言って、少しボリューム感に乏しいという感じがして、1回、2回、3回とか分けるのであれば、もっと一緒にして、もう少し多くものを見せていただいたほうがよかったのではないかという感想です。

○教育長：ありがとうございます。課長、いいですか、そういった声もありますので。

○文化財課長：はい、分かりました。

○教育長：よろしく願います。私も見させてもらいましたが、大変興味のある内容でした。

○田代教育委員：そうですね。

○潮見教育委員：勉強になります。

○社会教育主事

- ・社会教育主事とは（役割及び業務内容）

○潮見教育委員：本当にコロナ禍ということで、やりにくいと思います。なったばかりだっただけにながかりしているところもあるのでないかと思いますが、まだまだ今から活躍できる場所があると思いますので力を発揮してください。期待しています。

○社会教育主事：ありがとうございます。

○教育長：頑張ってください。ほかよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、各課からの報告は終わらせていただきます。

それでは、続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また部課長さんたちのほうから何かありましたら申し出てください。よろしいですか。

○（特になし）

○教育長：なしということですので、これで終わりたいと思います。

それでは、これをもちまして、令和2年第10回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。